

視 察 報 告 概 要

- 1 視 察 日 時 平成29年2月10日（金）
午前10時から 午前11時30分 まで

- 2 視 察 先 及 び 視 察 事 項
 - ・ 視 察 先 千葉県船橋市
船橋北口みらい図書館（NPO法人 情報ステーション）
 - ・ 視 察 事 項 民間図書館について
 - ①展開する図書館の種類とその概要について
 - ②蔵書数や貸出冊数について
 - ③利用者やボランティアの推移について
 - ④予算について
 - ⑤地域との連携について
 - ⑥市民等の反応について
 - ⑦実績と効果について
 - ⑧課題、展望について

3 視 察 の 目 的

所沢市では、図書館サービスの向上を効果的に行うため、7館ある図書館分館に平成24年4月1日より指定管理者制度を導入している。これにより、市民サービスが向上し利用者の評価も高くなったが、これからの図書館はより市民や利用者にとって役に立つ機関であるため、図書館の持つ多様な情報を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ情報提供などを行っていくことが求められている。

そのような中、NPO法人情報ステーションでは、まちづくりの観点から図書館を地域活性のための交流空間と捉え、多様な役割を持つ地域密着型の民間図書館を特徴的な運営形態で各所に展開していることから、その取り組みについて今後の審査等の参考とするため視察を行った。

4 視 察 の 概 要

石本委員長の挨拶の後、NPO法人情報ステーションの岡代表から視察事項の説明が行われた。その後、質疑応答、植竹副委員長の御礼の挨拶を行い、船橋北口みらい図書館での視察を終了した。

(1) 展開する図書館の種類とその概要について

学生時代、長い通学時間中、車内で読書をしていた。しかし、船橋市の図書館

の閉館時間は原則午後5時で、延長の日も午後7時ということで使いづらさを感じていた。そうしたことから、自分達でもっと使いやすい図書館を作れたらということで、約10年前にインフォメーションカウンターのようなイメージで、船橋市が最大地権者となっている船橋駅の再開発ビルの一角に小さなボランティア図書館を作った。以降、少しずつ数をふやしながら、全国78カ所の開設に携わった（埼玉県内はおよそ6カ所）。中には閉館したところもあり、現在はおおよそ60カ所を運営している。

① 運営方法

老人ホームの一角やショッピングセンターの中など、空いているスペースに本棚さえ用意していただければ、本や貸出・返却に係る備品等含め、全て用意するという形式で図書館を販売しており、運営に関わるボランティアと提携先をつなぐ役割をしている。NPO法人がボランティアで運営する民設民営の公共図書館で、本は全て無料で貸出しており、民間団体とはいえ公共性の強い事業と言える。

提携先が負担する料金としては、初期費用5万円のほか、基本料と蔵書管理料を毎月徴収している。基本料は2,000円もしくは5,000円で、蔵書管理費は冊数により上下するが平均1万円ぐらいの負担である。これにより、本の貸出管理をするシステムや本を提供している。

月に1回提携先を訪問し、本棚の整理や本の入れ替えをしている。蔵書数が200冊から300冊程度の小規模な図書館も多く、頻繁に利用する方が飽きないためにも、毎月必ず蔵書の入れ替えを行っている。

現在、図書館を指定管理にする公設民営型の図書館が増えているが、民設民営型は数も限られている。個人文庫という形で自宅の一部を開放し、図書館と呼べるようなスペースを運営しているケースは、ほとんどが個人がベースとなっており、高齢化で継続が困難となり全国的に減少している。そうした中で、図書館事業を行うNPO法人やボランティア団体は増えてきているが、全国展開をしているのは10団体程度にとどまっている。

② 展開する図書館の種類

船橋北口みらい図書館の場合、店舗跡に入居している。以前の入居者が撤退してから2年ほど経過した場所で、空き店舗活用型になっている。

(2) 蔵書数や貸出冊数について

① 蔵書数

現在の蔵書数は全国で6万7,566冊となっている。これは、運営している図書館生活というウェブサイト上で貸出管理システムとリアルタイムでつながっている。蔵書のうち99%が寄贈されたもので、月に約1,000冊ずつ蔵書が増えている。

寄贈された本は、データベースに登録しバーコードを張り付けて管理している。本はできる限り残したいが、スペースの問題もあり3カ月に1回の蔵書整理で1,000冊から2,000冊廃棄している。

② 貸出冊数

習志野市の大規模団地の中にある、シャッター商店街の空き店舗を利用した図書館では、1日当たり平均20冊、多い日で67冊を貸出している。一方で、新船橋駅前の1,500世帯が入居する大型マンションの中にある図書館では、1日当たり平均10冊ぐらいである。後者は子育て世代が多いマンションで、図書館に子どもを連れてきて本を読ませ、借りずに帰るといった利用のされ方が

数字に影響しているのではないかと推測している。このように、場所によって利用の傾向や数も全く異なっている。

(3) 利用者やボランティアの推移について

① 登録者数

貸出利用者については、1万2,058人が登録をしている。

ボランティアについては登録型で、年間50人ぐらいつ増えており、総数では738人が登録している。小学生から80代までの幅広い世代で構成されている。ボランティアなので、入退会の手続きは厳格に行っておらず、活動頻度は人によってまちまちである。

② ボランティアの種類

ボランティアに参加する方法は2通りある。1つはイベント形式のボランティアDAYに参加する方法で、参加者は当日集まり一緒に作業するだけである。これについては、イベント参加という捉え方で登録者に数えていない。2つ目が図書館の店番であるが、これについては貸出業務を行い一定の個人情報扱うことや、怪我をする可能性もあることから、ボランティア保険が適用できるよう名前・住所・連絡先等の情報管理をしている。

③ ボランティアの参加傾向

小学生の場合、夏休みに地域でボランティアをするよう地区社会福祉協議会が学校を通じて案内をしており、その受入先として預かっている。中学生も職場体験として受け入れ、高校生ぐらから自主的に参加している。大学生になると、図書館に興味がある方や司書課程の勉強をしている学生などが多くなる。

20代については結婚や就職を機に引っ越して来て、友達を増やしたいといった目的で、30代、40代については子育てや仕事が一段落した人が趣味の延長で社会に貢献したいといった目的で、50代以降については仕事を退職してといった参加傾向が見られる。一方で、働き過ぎで体調を崩して休職中の20代から40代ぐらいの人が、急に仕事復帰するのが心配で、社会との接点を保つためにリハビリがてらボランティアをするケースも多い。

④ 有償ボランティア

ほぼ常勤で働いている男性が1人、週に3日程度の手伝いをしている女性が2人いる。いずれも病気を抱えているなどの理由で、会社で通常勤務をすることが難しい人である。きちんと雇用契約をして働くよりも、出られる時だけ行って働き報酬を得るやり方がマッチしている。しかし、初めからこうした受入事業をやろうとしたわけではなく、できる範囲で何か力になればという思いでやっている。ただ、図書館という性質上、比較的そういう人が集まりやすくなっているのではないかと推測している。

(4) 予算について

① 歳入について

NPO法人であるので、議決権を持つ会員の会費が第一の収入源である。会費は、個人で月1,000円の年間1万2,000円、法人で月1万円の年間12万円としている。

平成28年度の決算額はおよそ140万円で、平成29年度の目標は200万円である。このほか、募金で寄附をいただくこともあり、平成28年度は116万円集まった。また、船橋市の商店街空き店舗対策事業を行い、家賃の半額補助として57万円の収入があった。加えて、いくつかの事業収益がおよそ

1,000万円あり、平成28年度の決算総額は1,400万円ほどであった。

基本的に、歳入は毎年全て使うという考え方で取り組んでいる。民間団体であるが公共活動をしているという意識を持っているため、税金を払うより寄附をした方が身近なまちづくりに活かせるのではないかと考えている。

過去の決算を見ても、事業収益に対し経費の方が多く事業は赤字になっているが、会費と寄附金により若干の黒字という決算書を意図的に作っている。そのため、法人市民税は納めるが事業は赤字なので事業税はかかっている。

② 歳出について

事務所、ふなばし駅前図書館、船橋北口みらい図書館、千葉市や習志野市の図書館の計5カ所については家賃を払って借りており、これに多くの費用がかかっている。

また、この事業は物流業の側面が強く、他の図書館で新規登録された本は数カ所の拠点に集められ、その拠点を中心に本の入れ替えを行っているため、それに係るガソリン代等の車両費も多くかかっている。ボランティアについても、事務局的な仕事を担う数人には有償ボランティアとして支払いをしており、平成28年度は約200万円であった。

(5) 地域との連携について

船橋北口みらい図書館では、スペースを比較的自由に使えるため、大学のOB会の会議や点字サークルの活動スペースとして貸出している。また、ふなばし駅前図書館は、改札口から徒歩1分の好立地にあるため、観光案内を行うなど地元の観光協会とも連携している。百貨店やショッピングセンターで書店が高層階に配置されているケースが多いのは、シャワー効果で他のフロアへ足を運ぶことが期待できるからである。図書館は本の貸出が無料なので、世代だけでなく所得も選ばず全ての世代に使ってもらえる施設という点で、非常に可能性があり地域コミュニティにも活かせるのではないかと考えている。

船橋市との連携については、公立図書館で借りた本の返却ポストを管理する業務の入札に参加し、ふなばし駅前図書館で本の返却ができるようにしている。

5 質疑応答

質疑 株式会社情報ステーションとあるが、これは何を行っている会社か。

応答 不動産契約をする際に、NPOでは貸してくれないことがあり作りましたが現状ではほぼ動いておらずペーパーカンパニー状態です。ここ5年ぐらいでNPOも社会に浸透し、特に大きく変わったのは信用保証制度の対象団体にNPOが入ったことです。これにより金融機関でも取り引きできる場所が増え、社会的な市民権を得てきたように感じます。事業性を伴うNPOが国内でも増えてきた証拠だと感じます。

質疑 代表の収入についてはどうなっているのか。

応答 社会保険に入れるぐらいの役員報酬だけはもらっており、年金や保険は入っています。それ以外については、IT関係の仕事をフリーランスでしており個人で得た収入をNPOに投入しているような状況です。

質疑 船橋市との連携について、フェイスというビルから始まったということだが、どういう流れで当時学生だった代表に話が合ったのか。

応答 話をもちかけてきたのはビルの管理組合でした。当時、学生が集まって船橋

の活性化のためにNPOを作りました。理系の学生が多かったため、ホームページを作成して船橋をPRする活動や野菜の直売会、フリーマーケット、路上コンサートといったイベント運営によって、ビルとの関係ができました。ビルとしては、ちょっとした空きスペースを活用したいけれど、通路なのできちんと賃貸契約を結んでテナントを入れることができないということで、イベントで出入りをしていた私達にイベント的な発想でその場所を活用できないかという話がありました。ガスも水道も引けない場所であることから毎日営業する店舗は難しく、そうした物に一切頼らない形で、駅前で本が借りられたらよいなという考えでした。

質疑 管理組合の理事長は市の職員だったのか。

応答 副市長でした。

質疑 副市長が相談をしてきたということか。

応答 あくまで管理組合の職員の方です。

質疑 通路だが借りられたのか。

応答 通路を毎日イベント利用しているようなイメージです。細かいことを言えば、消防法で物を置いてはいけないといったことがあるかと思いますが、オーナーに市が入っていることや駅前で観光案内もするといった公的な面も強いので、そのあたりはお互いにある程度寛容ではないかと思います。

質疑 観光協会から受託をしているのか

応答 受託はしていません。

質疑 お金はもらっていないということか。

応答 その通りです。何も発生しない協定です。

質疑 船橋駅のビルの中のその場所は、家賃は発生していないのか。

応答 家賃は払っています。

質疑 寄贈本はどうやって集めているのか。

応答 借りに来る人が読み終えた本を持って来るケースが全体の3割で、あとは年末や年度末に引っ越し等で大量に本が出たので取りに来てほしいというケースがあります。

質疑 情報ステーションの存在を認知している人が依頼してくるのか。

応答 その通りです。

質疑 配架の仕方はどのようにしているのか。

応答 ボランティアの人が自由に決めてよいことになっています。ボランティアの人にとっては、貸出や返却の対応も活動の1つですが、メインは棚作りです。棚の数が限られている以上、新しい本を並べるために古い本を抜かなければなりません。それを決めるのは、その時そこにいるボランティアの人が全て自由に決めてよいことになっています。そのため、人気がない本でもその作家が好きだからという理由でコーナーを作ったり、クリスマス時期にはサンタクロースの本ばかりになることもあります。

質疑 貸出に係る登録方法について伺いたい。

応答 貸し出しは無料です。身分証明書の確認まではしていませんが、返却されな

いと困るので利用登録申込書の記入をしてもらっています。2枚綴りのバーコードシールとカード台紙を各図書館にストックしており、2枚のバーコードのうち1枚は申込書に貼り、もう1枚はカード台紙に貼付して利用者の方に渡します。回収した申込書は、データベースに登録しています。

質疑 カードを作れば、系列の図書館どこでも使えるのか。

応答 その通りです。どこで借りて、どこに返してもよいです。

質疑 貸出の制限について伺いたい。

応答 原則、1人につき2冊まで、2週間借りられます。

質疑 返却されない場合の対応はどうしているか。

応答 追いかけることがコストになるので、よほど悪質でなければ対応しません。

質疑 公立図書館よりもマナーがよいという声もあるが、いかがか。

応答 公立図書館だと、税金を払っているという感情が先立ちますが、ボランティアで運営しているということを前面に出していることやボランティアが手渡しをしていることから、マナーを無視して我を通そうとする人は少ないのではないかと思います。

質疑 有償ボランティアへの支払いはいくらぐらいか。

応答 月額固定にしているケースと時給計算しているケースとがあります。月間で10万円を超えない範囲を有償ボランティアとしています。

質疑 車の運転を伴う本の入れ替え作業もボランティアがしているのか。

応答 ボランティアも分業化されています。休日に車は出せるけれども貸出対応はしたくないという人もいれば、体を使う作業より貸出対応がいいという人もおり、各自が自分達のできることをやっています。有償、無償に関わらず、ボランティアは自由に本の移動ができます。そのため、棚作りで足りない本があった場合などは、スタッフ証を持って徒歩圏内の図書館と本のやりとりをすることもあります。利用者の方が返却することである程度本は回りますし、契約にのっとって事務局スタッフが月に1回必ず本の入れ替えを行いますので、常に本は動いています。

質疑 図書館の数はどのように推移していったのか。

応答 ここ3年ぐらいで増えました。やはり東日本大震災以降、コミュニティの意識が強まっているのではないかと思います。平成28年の1年間で20カ所ぐらい増えました。

質疑 蔵書管理費を1冊当たりでとっているが、自由に本の入れ替えができることから蔵書数は変わると思う。その管理はどうしているのか。

応答 蔵書管理費は契約書で定めますが、本棚に開架する冊数としています。例えば、100冊並ぶ本棚であれば100冊で契約しますが、実際は貸し出してしまえばその分棚が空いてしまいます。何冊貸し出しても棚には常に契約冊数が並ぶよう補充し続けますので、契約冊数より所蔵冊数が下回ることはほぼあり得ません。

質疑 その管理はボランティアが行っているのか。

応答 ボランティアも自由に管理できます。システムで常に把握しているので、大

- きく動いた時はこちらからフォローに入ります。
- 質疑 代表自身が現場に入る頻度はどのぐらいか。
- 応答 図書館で働くのは年に数回です。ベースはボランティアで何とかかなり、そのフォローをするため有償の事務局スタッフもいます。その有償の事務局スタッフが、体調面の問題等で対応できない場合にのみ現場に入ります。
- 質疑 自動車販売店やショッピングセンターの一部でも運営しているが、そこにもボランティアが配置されているのか。
- 応答 必ず配置されているわけではありません。
- 質疑 貸出等の作業はどのように対応するのか。
- 応答 自動車販売店の場合は、大抵は店員が対応します。
- 質疑 自動車販売店の社長などもボランティアの一員として登録しているのか。
- 応答 登録はしていません。私たちが提供する図書館は、社会教育ではなくあくまでコミュニケーション施設です。自動車販売店にとっては、本を借りに来ることでお店に足を踏み込んでもらえるので、何かしらのよい効果が出るのかと思います。かつ、来てくれた人と店員が交流を持てば、そこからさらに一歩前進するので、本の貸し出しを行いたいということはありません。ショッピングセンターについては、困ったときはインフォメーションで聞いてくださいという案内をしており、原則として本を借りる人は借りる本を用紙に書いてポストに入れればよいという形式をとっています。大量に貸し出される場所では貸出端末を設置して管理しますが、あまり多くない場所では古典的に紙のカードで管理しています。
- 質疑 図書館によって事務が違うということか。
- 応答 その通りです。しかし、紙で貸し出された場合でも、用紙は全て回収しデータベースに入力しています。登録申込書には生年月日欄があり、どこで、何歳の人が、どんな本を借りたのか全部データが貯めてあり、そうしたデータを参考にしながら、どの図書館にどんな本を並べるか検討をしています。
- 質疑 市からそうした傾向を参考にしたいという申し出はあるか。
- 応答 市町村から聞かれることはあります。
- 質疑 苦労して集めたデータだと思いが、全て明らかにしているのか。
- 応答 個人情報ではなく統計なので、全て明らかにしています。私たちが持っている程度のデータであれば、市場価値はほとんどありません。
- 質疑 破棄する本の選別が腕の見せ所だと職員から聞いたことがあるが、そのノウハウについて伺いたい。
- 応答 再入手性を判断基準としています。破棄しても、また入手できる本であれば捨てます。いつでも本屋で買えるのであれば、よく借りられる本であっても私たちがいつまでも持っている理由はありません。
- 質疑 雑誌の受け入れはあるか。
- 応答 原則、全て受け入れていきます。しかし、登録して表に出すかは別の話です。
- 質疑 雑誌は受け入れないのではなかったか。
- 応答 受け入れると書くと大量に来てしまうので、表向きは受け入れないと言って

います。出したいと言われた場合は、それが電化製品の取扱説明書であっても、一旦は全て受け入れます。

質疑 途中の巻が抜け連続性が途絶えてしまっている場合でも、場合によっては受け入れた後に配架する可能性があるのか。

応答 可能性はあります。月に1, 000冊受け入れていると言いましたが、これはデータベースに登録される冊数で、寄贈される冊数はその5倍はあります。

質疑 配架しないものは捨ててしまうのか。

応答 実際には登録が追いつかない状況です。

質疑 古い雑誌だとオークションで高値が付くものもあるかと思うが、そうしたものはどう取り扱うのか。

応答 オフィシャルに販売しています。寄贈された本は、状態を見て優先的に登録するものと後回しにするものに分けます。新しい本の場合、早く出した方が利用者にも喜んでもらえるので優先的に扱います。また、私達の蔵書に1冊もない本は、99%データベースに登録して図書館に並びます。2冊目以降の本については、過去の貸出履歴を見ながら何冊か持っていた方がよいものは登録し、1冊で十分なものは登録しません。ホームページを見ていただきますと、「重複した寄贈本 Amazonで販売中！図書館運営費にさせて頂いてます」とあり、販売しているページへリンクします。そこで、NPOの民間図書館という名前で本の販売をしており、現在はAmazonに1,700冊ぐらい出品しています。月間60冊から70冊ぐらい売れ、10万円ぐらい売り上げます。しかし、Amazonは受注後に梱包と発送があり手間なので、原則400円以上の値がつく物のみ出しています。400円を下回る物については古本屋に出しています。それでも値段が付かないものについては、船橋市の有価物回収共同組合と連携しており、kg単位で買い取ってもらっています。蔵書管理システムに登録すると、現在Amazonでいくらで販売中か自動でわかりますので、Amazonでの売値や何冊蔵書しているか、貸出状況等を検討して本をどうするか決めていきます。

質疑 Amazonに出すものは、Amazonが価格を決めているのか。

応答 その通りです。しかし、Amazonは小さなお店とたくさん契約をしており、出品者がどんどん値段を下げていきますので、ほぼリアルタイムで値段が変わります。

質疑 Amazonにはどのぐらい支払うのか。

応答 大口出品者になっているため固定費が月額5,000円と、10%から15%ぐらいの販売手数料を払います。

質疑 市とはあまり連携をしていないということだが、福祉や子育て関係の部署から、一緒に使わせてもらえないかとか、チラシを置かせてくれないかといった依頼はないのか。

応答 こちらからお願いすることはありませんが、逆はたくさんあります。チラシを配りたいとかポスターを貼らせてほしいといったものは1年中あります。特に、ハローワークは私達のボランティアに若い人が多いことを知っている

- ので、就職説明会を開く際などは頻繁に持って来ます。
- 質疑 就労支援施設からボランティアの相談はあるか。
- 応答 受け入れをしています。就労支援施設の職員が付き添ってボランティアをさせたいという話は結構多いです。
- 質疑 個人で本をたくさん持っている人は、情報ステーションに頼まなくても図書館をできると思うが、あえて頼むメリットは何か。
- 応答 一番のメリットは、6万冊以上の蔵書を共有できることです。商業施設については、スタッフの手がそこまで回らないことや、自分達で本を揃えるより毎月管理費を支払ったほうがコストもかからないので、外注しています。
- 質疑 商店街でボランティアを集めて一緒に取り組むこともあるのか。
- 応答 可能な範囲で連携しますが、私たちに依頼をしてくる商店街はある程度資金を持っていないとできないと思います。本業があつての商店街活動なので、そこまで手が回らずほぼ丸投げということが多いです。ただ、定期的にコミュニケーションをとり要望を聞くので、可能な範囲で応えています。
- 質疑 久繁哲之介氏との接点について伺いたい。
- 応答 講演を聞きに行き、大学の後輩ですと挨拶をしたところからです。
- 質疑 休館日や開館時間は全て違うのか。
- 応答 それぞれ違います。酒屋でやっているケースでは午後11時まで開いていますし、老人ホームなど場合は夕方まで閉まります。
- 質疑 マンションの場合、提携先にディベロッパーが入っている場合が多く、管理組合も入ってはいるようだが、違いについて伺いたい。
- 応答 イニシャルはディベロッパーからもらい、ランニングを管理組合からもらいます。図書館付きマンションとして販売したいディベロッパーから、企画段階で話をもらって一緒に作り、分譲後は管理費の中にあらかじめ一世帯当たりいくらかのランニングを乗せてもらっています。
- 質疑 マンションにはオートロックがあることから、居住者向けということか。
- 応答 大抵はそうですが、年数が経つと周辺住民との交流ができてきますので、オートロックが緩くなるケースがあります。オートロックで住民しか入れない部分と地域に開放する部分が出てきて組合で問題になったりするのですが、子育て世代が入るマンションでは子どもが友達を連れて来た際に、共有スペースを子ども達に使うなどは言いづらいようです。
- 質疑 船橋みらい大学について伺いたい。
- 応答 自治体が主催する市民大学は、老人大学と揶揄されるように平日の昼間に連続講座を開いており、現役世代には参加しづらいと思います。私達は、全て単発の講座で、行きたい時に自由に参加できる市民大学として、ここを会場にして行っています。自由に参加でき、誰でも講師になれることをコンセプトにしており、先月は喫茶店のマスターを呼んでコーヒーの美味しい淹れ方講座や子ども向け絵本の読み聞かせとわらべ歌の講座等が開かれました。
- 質疑 クラウドファンディングはうまく機能しているか。
- 応答 これは事業として行っており、自分達がお金を集めるのではなく、お金を集

めたい人の支援をしています。始めた経緯ですが、私達がイメージするまちづくりは端的に言えば文化と経済の持続的発展ですが、図書館は文化的な雰囲気がある一方で経済的な部分がなかなか回リません。経済で言えば、地域の中できちんと資金が循環する流れを作りたい、地域で何か活躍したいという人達に対し、もっと寄附してくれる人がいたらいいなということで始めて、今は3年目になります。この事業を続けておりますが、やはり一方的に寄附を集めてそれを使い切って終わりというのでは、持続性の観点で言えば違うのではないかと思います。本来は、その後も関係を継続できるような仕組みを作りたいと思っており、図書館もこうして皆さんに来ていただけるようになるまで10年ぐらいかかっていますので、この事業もそのぐらい長い目で見ながら、地域の中でお金が回る仕組みづくりにできたらと思っています。

質疑 今後、こういった方向性で新しいコミュニティづくりをしていくのか。

応答 地域で多世代の交流が生まれるようなまちづくりをしていきたいと思っています。今は図書館をやっていますが、今後は図書館以外の形でもそうした取り組みを増やしていきたいと思っています。図書館に関しては、船橋市でなければできないというモデルではないですし、全国でお手伝いできるケースがあれば可能な限り広げていきたいです。特に、首都圏以外から視察に来る方々は、老朽化した図書館を更新しなければならないが、財政的に今の規模は難しいという場合が多く、いかに予算をかけずに行うかという中で私達を参考事例にされるケースも多いです。一方で、都市部でも住民が偏ってしまい、かつての住宅街では人口が減り、急に人口が増えたエリアには公共施設がないことがあります。しかし、新たな施設を造るのは長期的に見て無駄ということで、私達が入ってバランスを保つというケースもあります。

質疑 遠い地域からの依頼は、断らざるを得ないこともあるのか。

応答 現在、一番遠いところは福岡県筑紫野市です。ほかに、京都府福知山市や神戸市、大阪市にもあり、それらについてはそれなりに機能しています。

質疑 それらについても、月1回の入れ替えは行っているのか。

応答 オープン時は現地に行きますが、毎月は行けないため電話と宅急便のやりとりが主です。ただ、ほかの用事と組み合わせ、年に1回ぐらいは全国を回るようにしています。

6 所感

船橋北口みらい図書館はNPO法人が運営する図書館ということもあり、公立図書館とは多くの点で異なっていた。現在、全国60カ所以上で民間図書館を運営されているが、設置目的の中には、マンションの一角に図書館を設置するなど、図書館自体でなく既存のものの付加価値的なサービスとして運営されている事例もあることが大変興味深かった。

本の廃棄方法やインターネットオークションに出品するなどといったことも、民間ならではであった。NPO法人が運営していることもあり、有償ボランティアを

初めとして、この事業に理解を示している方々に支えられて、利用者も登録制でNPO法人との信頼関係で成り立っている点が最大の特徴であった。

1 視察日時 平成29年2月10日（金）
午後2時から午後3時40分まで

2 視察先及び視察事項

- ・視察先 千葉県浦安市
- ・視察事項 浦安市立中央図書館について
 - ①図書館の概要について
 - ②特徴について
 - ③予算について
 - ④市民等の反応について
 - ⑤実績と効果について
 - ⑥課題、展望について

3 視察の目的

所沢市では、図書館サービスの向上を効果的に行うため、7館ある図書館分館に平成24年4月1日より指定管理者制度を導入している。これにより、市民サービスが向上し利用者の評価も高くなったが、これからの図書館はより市民や利用者にとって役に立つ機関であるため、図書館の持つ多様な情報を活用して、市民の課題解決を支援するとともに、生涯学習に役立つ多様な情報提供を行っていくことが求められている。

そのような中、浦安市では充実した蔵書やレファレンスサービスの充実、誰もが利用しやすい環境づくりなど全国有数のサービスを実現していることから、その取り組みについて今後の審査等の参考とするため視察を行った。

4 視察の概要

浦安市立図書館の概要についてVTRを視聴した後、齋藤浦安市立中央図書館長から視察事項の説明が行われた。その後、質疑応答、館内の見学を行い、浦安市立中央図書館での視察を終了した。

(1) 図書館の概要について

浦安市立図書館は、中央図書館と分館7館で構成されている。図書サービスコーナーとして、市内で最も乗降者数の多い新浦安駅前に予約本の受け取りや返却できる施設があり、シルバー人材センターに委託している。そのほかに、舞浜駅と浦安駅でも同様のサービスをしてほしいという市民からの要望があり、市民課の出先機関として設置している行政サービスセンターで新浦安駅と同様のサービスを行っている。こちらについては、常駐している市民課の職員が市民課の業務と併せて図書館の仕事も請け負っている。市民の徒歩圏内に何かしらの図書館施設があるので、市民には便利に使ってもらっている。

中央図書館は昭和58年に開館し、図書館分館は市の開発に合わせて中学校区ごとに建設された公民館の中へ整備された。分館では、最初に建てられた公民館

が開館から30年経過をしたため、順次大規模改修をしている。堀江分館と富岡分館はすでに改修が完了し、猫実分館は平成29年度に改修予定となっている。中央図書館も、平成30年に大規模改修を予定している。

(2) 特徴について

一部に特化するよりも、特化しないことで全ての年齢層や属性の方に使ってもらえる図書館としてサービスを提供してきた。最近では、身近な疑問、仕事、私的な問題解決など、さまざまな目的に応じて資料を求めてくる人の調べものを助けるレファレンスサービスも、図書館の仕事として大きくなってきている。

専門職によるサービスとして、正規職員は基本的に司書資格を持っている。加えて、長期間にわたって本や市民と接することで蓄積された専門的な知識があるので、浦安市では司書を希望する職員は比較的継続して図書館で仕事ができ、専門職としての知識が活かしている。

また、全ての分野を一度に見ることはできないので、蔵書構成検討委員会を設けている。委員会では分野ごとにグループを作って、選書、展示コーナーの作成、講演会等のイベント企画をしている。職員は全員それぞれ配属されている係のほか、委員会の中のいずれかのグループに所属している。担当の分野で、現在所蔵している本やこれから所蔵すべき本といった知識を蓄積して、輪番でグループを異動している。本の展示コーナーづくりでは、テーマ決めや展示本の目録作成を通じて欠落本の発見ができるなど、蔵書構成へのフィードバックにつながっている。

(3) 予算について

開館以来、毎年1億円を超える図書購入費を確保してきたが、東日本大震災で液状化の被害を受けたことにより、復旧復興に充てる予算を確保するため、全事業の見直しがあった。

平成28年度の図書購入費は8,500万円で比較的潤沢ではあるが、開館時に比べると人口やサービスポイントも増えていることから、目減りしている部分もある。市立図書館であることから極端に専門的な本は購入していないが、市民の中にはある分野にとっても深い知識を持つ方もおり、個人では手の出しにくい本を図書館が持つことで市民に共有してもらいたいし、蔵書の蓄積は市民の財産であると考えている。

(4) 市民等の反応について

市民意識調査では、図書館がよく利用する公共施設の上位に入っており、非常に身近に図書館が使われていて好評だと感じている。しかし、中央図書館で本を借りた市民は年間で3割弱であることから、もっと利用してもらえる潜在的な市民がいることを念頭に置いて、足を運んでもらえるようにしていきたいと考えている。

(5) 実績と効果について

平成27年度は、貸出冊数が約205万冊で蔵書冊数が110万冊を超えている。市民1人当たりの貸出冊数は12.56冊で、全国平均の5.39冊と比べて利用率は非常に高い。市民1人当たりの蔵書冊数は7.26冊で、こちらも全国平均が3.06冊ということを見比べると、蔵書の蓄積ができていると言える。

一方で、人口増加により増加傾向だった貸出冊数は、東日本大震災により休館

等の影響が出た平成23年度から減少と増加を繰り返している。数字に現れない実績も大事だが、貸出冊数を指標の1つとして見た場合、他自治体でも低迷の傾向がある。人口の変化やスマートフォンの普及などさまざまな影響が考えられ理由は特定しづらいが、今後検討していくことになると感じている。

(6) 課題、展望について

開館から30年経過し大規模改修を予定しているが、図書館の使われ方が変化していること、扱う資料の幅が広がってきていること、利用者層が広がり利用形態の多様化と在館時間の長時間化が進んでいることから、傷んだ施設を整備し直すだけでなく、こうした変化に対応できる機能を付け加える改修をしていく予定である。加えて、これまでの図書館は個人で完結する利用が多かったが、図書館で得たことをほかの市民と共有したい、地域に還元したいという要望も出てきており、大学の図書館でもグループでコミュニケーションをとりながら学ぶ形式に変わりつつあるようなので、個人だけでなくほかの人と共有できる場所も必要になると考えている。

また、今はインターネットから予約した本を駅で受け取って同じ場所に返却する非来館型利用がある。一方で、来館すれば目的の本以外の本に目がとまることもあるし、専門職である司書を使ってほしいという思いもあるので、便利さに負けない魅力ある図書館を作っていきたいと考えている。

5 質疑応答

質疑 総合計画での位置づけ及び浦安市における図書館の位置づけについて伺いたい。

応答 総合計画の基本計画の中で、図書館は生涯学習の1つとして触れています。浦安市では、総合計画の基本構想、基本計画、実施計画のほかに、教育委員会の教育ビジョン、生涯学習推進計画など階層的にいろいろなものがあり、これらの開始と終了の年度が少しずつ違いました。これを統一して、平成31年度から一斉にスタートできるように現在それぞれの期間を調整しています。違う層の計画を同時進行でまとめるのは、さまざまな会議があって大変ですが、それぞれがきちんと関連して進められるようにしているところです。本来ならば、図書館独自の将来計画を作りたいという観念もありますが、今のところは生涯学習推進計画の中に一番具体的に入っています。

質疑 図書の選定方法と購入先について伺いたい。

応答 図書の選定は、蔵書構成検討委員会の職員が行います。選書は図書館にとって一番大事なので、1人で購入するかどうかを決めず、必ず複数の職員が当たるようにしており、最終的には館長が許可を出します。大人向けの本は新しい本に関心が集まりやすいので、新刊は見本を届けてもらい、できるだけ現物を見えています。見本がないものは、カタログ等を見て広く選書をしています。見本が1週間分ぐらいたまったら、選書会議を開いて複数人の職員で選書します。会議では、事前に選書をしてきた担当者が集まり、買い漏れがないかなどの調整をします。また、日常業務の中で利用者からリクエストがあった本は、利用者の利用に合わせて検討しています。絵本などの児童書は、大人の本より息が長く、読み継がれている

ものを中心に購入しています。大人向けの本と同様に新刊の見本を見て購入もしていますが、貸し出しによって劣化した定番本を買い替える割合が多いです。図書は、浦安市書店協同組合を中心に購入しています。

質疑 学校図書館司書との連携状況について伺いたい。

応答 学校司書は正規職員ではありませんが、市の独自予算で市内の小・中学校に1人ずつ配置しています。学校図書館と公共図書館では種類は違いますが、子ども達に本や情報を届けるという意味では同じ働きをしている部分があるので、連携しています。例えば、学校司書の雇用や研修を担当している教育委員会の指導課と連絡をとりながら、年に数回開かれる学校司書の研修会や事務連絡会に出向き、司書から学校司書へ研修を行っています。また、調べ学習で使う本が学校図書館の本だけで足りない場合は、先生と図書館の間に学校司書が入ってやりとりしています。こうした場合、図書館では団体貸出用の本のほかに、一般の棚からテーマに合う本を集めて貸し出すこともしています。それから、司書が学校へ出向き読み聞かせや本の紹介を行う際は、必ず学校図書館へ寄って、授業をするクラスの様子を聞いたり、展示の仕方の相談を受けたりといった情報交換をしています。

質疑 浦安市議会の議会図書室との連携はあるか。

応答 大分前のことですが、議会図書室の予算要求に関連して、単発で本の選定をお手伝いすることがありましたが、常時行っている連携はありません。

質疑 子育て、健康、医療、介護、ビジネス支援、観光など市長部局や関係団体との連携状況について伺いたい。

応答 ブックスタート事業では、市民課と健康増進課で連携しています。市民課では出生届が届出された際に、お祝いとして絵本をお渡ししています。健康増進課では健診の案内を送付する際に、ブックスタートのチラシも入れてもらうなどの方法で紹介をしてもらっています。それから、商工観光課と商工会議所が連携して行っている創業支援セミナーや市民大学などの講義内容に即して、パスファインダーを作成しています。パスファインダーとは、調べものに役立つ情報を紹介したもので、会場へ出向いて配布する際に図書館の案内もしています。ほかには、市内の総合病院に本棚を設けさせていただき、図書館から団体貸し出しという形式で本を置かせていただいています。

質疑 中央図書館ラウンジ及びカフェの設置経緯、売り上げや家賃について伺いたい。

応答 開館以来、館内の飲食は禁止としていましたが、長時間利用の方から休憩スペースを希望する意見が増えてまいりました。決まりを守って、寒い冬に外で飲食をされる方もいらしたため、平成18年に中庭のスペースを使ってラウンジの増築をしました。ラウンジは持ち込みの飲食ができますが、販売カウンターも設けています。販売カウンターの運営は、ほかの市内施設と同様に障害者の就労支援等をしているNPOの中から選び依頼をしています。売り上げの報告はいただいています。障害者の就労支援を目的としているのでほとんど利益はありません。自動販売機の設置場所は一律で行政財産使用料を徴収していますが、厨房は営利目的ではないので免除となっています。ほかに、水道と電気代については実費を徴収していますが、ガスは使用しておりません。

6 所感

浦安市は図書館行政に大変力を入れており、市民一人当たりの貸出冊数や蔵書数は全国平均と比べて2倍ほど上回っていて、図書購入費も平成28年度で8,500万円を確保するなど大変充実している。中央図書館だけでなく分館7館も直営で、徒歩圏内に何かしらの図書館施設があり、市民の利便性が高いことが貸出冊数の多さにつながっていると思われる。

開館から30年が経過した中央図書館は大規模改修が予定されているが、本市の中央図書館も開館から同様の年数が経っていることから、浦安市の今後の動向は大変注目される。図書館先進地域として、所沢市も是非参考にしてもらいたい。